



ディスカッション

『空き家の文化財を考えるー保全からデジタルアーカイブまでー』

(地域歴史資料の滅失を考える研究集会)

主旨

人口減少や少子高齢化といった日本社会を覆う重大な課題は、地域コミュニティが歴史の中で蓄積してきた多様な文化を将来にわたって保持していく事を困難にしている。こうした中で近年いちじるしく増加している「空き家」には、建物自体に歴史的な価値がある場合はもちろん、室内に放置された様々な文化財がのこされている事例が多く、これらを地域社会の資源として保存・活用していく必要性は極めて高い。

しかしながら、空き家には権利者の確認が困難であるケースや、自治体担当者の関与に限界があるといった特有の課題が存在する。今回、『地域歴史資料の滅失を考える研究集会』の中での公開ディスカッションを企画し、宮崎県北部地域の状況を事例として、空き家と文化財の問題を検討していく。

なおこの企画は、国立歴史民俗博物館「総合資料学の創成」事業における<2021年度第2回地域連携・教育ユニット研究会>として位置付けている。

主催：九州保健福祉大学博物館学研究室・国立歴史民俗博物館「総合資料学の創成」事業

協力：門川町教育委員会

開催日時：令和4年1月22日、14:30～16:30

開催場所：門川町歴史民俗資料館(宮崎県)、ハイブリッド

内容：「廃屋」となった、特定の建物からの資料保全状況などを説明。

ここからレスキューされた資料の検討をも踏まえつつ、「空き家と文化財」に関わる諸課題をテーマとしてディスカッションを行う。キーワードは「保全からデジタルアーカイブまで」。

1: 空き家と文化財問題の現状と課題

⇒宮崎県門川町での事例、宮崎県内の事例について、経緯経過を説明。

2: 空き家における多様な資料の存在と保存

⇒多様な資料の存在と保存状態。収蔵をめぐる諸課題。

3: 自治体・民間ボランティアによる関与と権利処理・活用の課題

⇒自治体による財産権関与への問題、資料ネットやヘリテージマネージャーといった民間による関与の問題。

さらには諸権利をどうするか。地方自治体による活用を目指した場合での様々な課題を考える。

オンライン参加者申し込みは、下記申し込みフォーム、あるいはメールアドレスへ参加希望をお願いします。

参加申し込みフォーム <https://forms.gle/dHyybC2Jv6AfdHgv9>

(感染症対策のため、会場参加者は関係者に限定しております)

連絡先：九州保健福祉大学博物館学研究室(担当:山内) 〒882-8508 宮崎県延岡市吉野町1714-1

九州保健福祉大学博物館学研究室 TEL 0982-23-5632 e-mail_yamatosh@phoenix.ac.jp

※この研究集会の一環として、空き家と文化財をテーマとした企画展示を実施します。会場：門川町役場エントランス(1/20/21)
九州保健福祉大学学生課横(2/2-11)・日向市役所エントランス(2/14/25)。公開日は各施設の開庁・開校に準じます。無料。



日向灘に浮かぶ乙島から、門川町沿岸部を観る。
(宮崎県観光協会提供)

空家文化財を暮らしに



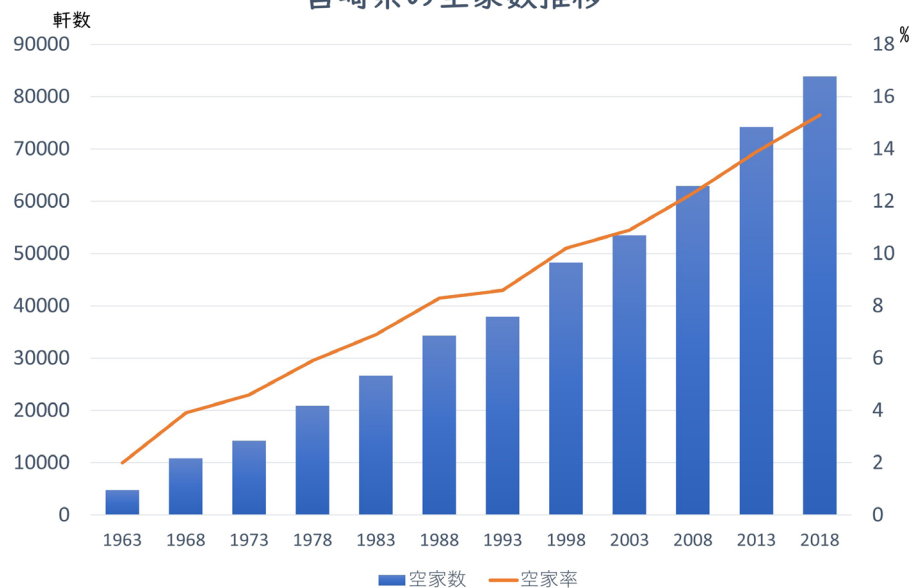
延岡市：人口 116,663 人 (2021/12), 面積 868㎡ (可住地面積 136.9㎡),
高齢化率 34.6%, 空き家率 14.2%

門川町：人口 17,754 人 (2021/4), 面積 120.5㎡ (可住地面積 19.3㎡),
高齢化率 34.3%, 空き家率 16.4%

日向市：人口 58,840 人 (2021/9), 面積 336.9㎡ (可住地面積 75.5㎡),
高齢化率 33.0%, 空き家率 12.9%

※人口・面積は各自治体発表統計・農林水産基本データなど,
65歳以上高齢化率：令和2年10月宮崎県統計,
空き家率：平成30年住宅・土地統計調査結果の概要

宮崎県の空家数推移



平成30年住宅・土地統計調査結果より作成